
午後 1時55分開会

○議長（太田更三） 開会に先立ち、ご報告を申し上げます。

さきの塩尻市長選挙におきまして、小口利幸市長が再選され、代表副広域連合長に就任されましたので、ご紹介申し上げます。なお、本日の会議につきましては、公務のため欠席する旨の届け出があり、米窪塩尻市副市長が代理出席しておりますので、ご承知願います。

これより平成26年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が3件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田更三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において13番、阿部功祐議員、14番、永田公由議員、16番、宮下明博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（太田更三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から議案第3号まで

○議長（太田更三） 日程第3、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成26年松本広域連合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、去る9月21日に塩尻市長選挙が行われ、小口利幸市長が4選を果たされました。小口市長には松本広域連合を代表いたしまして心からお祝いを申し上げるとともに、引き続き広域連合の円滑なる運営にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、冒頭、9月27日の木曾御嶽山の噴火災害に関連して申し上げます。今回の噴火による災害は、平成3年の長崎県雲仙普賢岳の火砕流による犠牲者43名をも上回る死者・行方不明者を含む犠牲者63名という戦後最悪の火山災害となってしまいました。被害に遭われた皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、木曾地域に一日も早い日常生活が戻ることを願ってやみません。

噴火規模は35年前の有史以来の初噴火となった昭和54年の噴火とほぼ同規模の中規模噴火に近いと言われておりますが、秋の紅葉シーズン真っただ中で、大勢の登山者が山頂付近にいた中での突然の噴火は、多くのとうとい命が失われる最悪の事態となってしまいました。

当広域消防局からも長野県消防相互応援協定に基づき、噴火直後から先月17日までの21日間にわたり、指揮隊、救助隊、救急隊、後方支援隊等延べ82隊278名の職員を派遣し、自衛隊、警察、近県の緊急消防援助隊とともに負傷者及び行方不明者の救出活動に当たったところでございます。

今回の救助派遣は、山岳高地にあって、火山ガスや火山灰、台風の襲来、さらに降雪など極めて厳しい環境下での活動でありましたが、私からは広域消防局に対し、この貴重な経験を消防職員が広く共有し、今後に生かすよう求めたところであります。また、今回の噴火で

は微震動等の前兆現象もあったとされておりますが、これら自然災害における前兆現象からの注意喚起判断の難しさを改めて痛感したところであり、特に当地域にも焼岳、乗鞍岳などの活火山を抱えていることから、今回の御嶽山噴火の教訓を踏まえ、火山災害への対応を強化しなければならないとの認識を新たにしたところであります。

なお、被害状況を含む消防局の活動状況等につきましては、後刻の担当委員会においてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、当広域連合を取り巻く情勢に関連して若干申し上げます。

まず、松本地域における広域観光に関連して申し上げます。

既に皆様ご承知のとおり、来年3月には北陸新幹線が金沢まで延伸されることとなっております。これにあわせて4月には善光寺のご開帳が前倒しで開催されることとなっております、さらに再来年の平成28年にはNHKの大河ドラマ「真田丸」の放映が予定されるなど、観光客の周遊は広域圏域を超え、さらに金沢から高山ルートや富山から大町ルートとの連携など、圏域を超えた課題となっております。

加えて外国人観光客も急速に増加しております。したがって、当広域圏における観光客の周遊状況やニーズなどを十分に把握するとともに、足もとの関係8市村の観光関係者との連携を強化し、超広域観光の潮流に対処していくことが肝要であり、取り組みを強化してまいりたいと考えておりますので、議会におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、社会保障番号制度、いわゆるマイナンバーの運用開始に伴う当広域連合の対応について申し上げます。

マイナンバーにつきましては、平成28年1月から運用開始に向け、その運用方法等について現在各自治体ごとに協議検討が行われているところですが、当広域連合で実施している介護認定審査事務及び障害支援区分認定審査事務について、各市村の介護、障害の関連業務でマイナンバーの運用が実施される場合、市村と連携する当広域連合のシステムも改修が必要になるなど、何らかの影響が予想されます。システムの改修には新たな費用負担も生ずることとなりますので、今後も関係市村との連携を密にしながら、介護・障害支援区分の認定審査事務等に支障が生じないよう慎重に対応してまいります。

それでは、ただいま上程をいたしました補正予算2件、決算の認定1件の計3件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号と議案第2号の補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成25年度一般会計並びに特別会計の決算に伴う繰越金の追加を初め、一般会計では寄附金の追加と、歳出では懲戒免職となった元消防職員からの不利益処分に係る不服申し立てへの措置として、弁護士の報酬費用等を新たに計上させていただいております。

補正予算の規模でございますが、一般会計で3,919万円を追加し、補正後の予算規模は42億7,056万円、また特別会計では259万円の追加で、補正後の予算規模は2,296万円となっております。なお、元消防職員からの不服申し立ての件につきましては、後刻の消防委員協議会へご報告をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いたします。

次に、議案第3号 平成25年度決算について申し上げます。

まず、一般会計の決算額は歳入が57億8,800万円、歳出が55億1,478万円で、形式収支、実質収支ともに2億7,325万円の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が2,475万円、歳出が1,324万円で、形式収支、実質収支ともに1,151万円の黒字決算となりました。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 次に、監査委員から、平成25年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○代表監査委員（小林かつ代） ただいまご紹介をいただきました監査委員の小林でございます。

平成25年度松本広域連合一般会計及び松本地域ふるさと基金事業特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月4日に官下監査委員と審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し正確であると認められ、かつ、各基金もその設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認められました。

さらに、意見としまして、最新の消防救急無線及び消防通信指令システムを有効活用し、高度な消防サービスの提供に努めていただきたいこと、今後、消防署の管轄区域を見直しの際には、少しでも地域間格差がなくなるよう検討していただきたいこと、また、経費削減に

努力されておりますが、さらに節約に努めていただきたいことを申し上げました。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、ご配付申し上げております審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

以上申し上げまして、決算審査の意見の概要といたします。

○議長（太田更三） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（太田更三） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。現在までの発言通告者は23番、村瀬元良議員1名であります。村瀬元良議員の発言を許します。

23番、村瀬元良議員。

○23番（村瀬元良） 23番、村瀬元良です。

松本広域連合行政一般に対し、質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、さきの御嶽山噴火災害につきまして申し上げます。

9月27日発生いたしました御嶽山の噴火災害においてお亡くなりになりました皆さんに対し心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、いまだ行方のわからない皆さんの一日も早い発見と、おけがをされました皆さんの一日も早い回復を願うものであります。

それでは、通告してあります項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、松本広域消防における火山災害対応についてであります。

御嶽山噴火災害に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、松本広域消防からも職員の災害派遣が行われました。改めて今回の救助、捜索活動に当たられました隊員の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思っております。

広域消防局の活動報告書によりますと、松本広域消防からは9月27日から10月17日までの21日間に延べ82隊、278名の隊員の皆さんが行方不明者の救助、捜索に当たられています。災害現場は降灰や噴石等により過酷な状況であり、大変危険な環境の中での活動であったとお聞きしています。今回の御嶽山での噴火災害を目の当たりにし、改めて噴火災害における災害救助活動の危険性や困難さを感じたわけではありますが、噴火災害というこれまで経験の少ない特殊な災害だけに、現場では何かとご苦勞もあったことと思っておりますし、想定外の課題

もあったと思います。噴火災害予知連絡会によって火山防災のため監視・観測体制の充実等が必要な火山として選定された火山は47、そのうち松本広域圏内には焼岳と乗鞍岳があり、今後の噴火災害への備えが重要であります。

そこで質問ですが、松本広域消防として、今回の災害派遣を通じ、当広域消防の保持する装備品等の充実など、災害対応における課題とその対応について当局の見解をお聞きします。

次に、進行する人口減少社会における広域連合への影響とその対策についてお聞きします。

2040年に地方自治体の半数が人口減少によって消滅の危機に瀕する。ことし5月、有識者らでつくる日本創成会議がまとめたレポートが大きな衝撃を与えました。20歳から39歳までの女性の人口が減り、生まれる子どもの数が減少する。その結果、一定の人口を保てなくなると自治体の存続が危うくなるという警鐘が鳴らされています。レポートによると、松本広域連合を構成する8市村も例外ではなく、2040年の市村別人口試算では大きな人口減が予測されています。

そこで、松本広域連合として日本創成会議の今回の発表をどう受けとめているのか、見解を伺います。また、今回のレポートによる人口減少の試算を踏まえた場合、松本広域連合の財政面に与える影響をどう見ているか、あわせてお聞きします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（太田更三） 菅谷連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 村瀬議員の人口減少社会に関するご質問のうち、日本創成会議の発表についての広域連合としての考え方についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、日本創成会議の試算によりますと、今後2040年までの間に地方で暮らす20代から30代の出産年齢層の女性の数が5割以上減少する自治体数は、全国自治体のほぼ半数である896自治体に上り、そのうち人口が1万人を下回ることとなる523の自治体は将来消滅の可能性があるとの大変ショッキングな内容でありました。

長野県内では、20代から30代の女性の数が5割以上減少し消滅する可能性があると言われた自治体数は、77の自治体のうち34自治体であり、当圏域では4村が該当しております。都市の減少率では長野市や飯田市及び上田市において40%台前半から40%台半ばであるのに対し、当圏域の中では、松本市が長野県19市中最も低い30%未満、安曇野市、塩尻市は30%台後半から40%台となっております。こうした試算は長期的に捉えるべきものであり、この結果に一喜一憂することはなく、まずそれぞれの自治体ができることから取り組み、課題によっては構成市村が連携して取り組むことが肝要であると受けとめております。

なお、当圏域は特に自然環境にすぐれ、最近では首都圏からの移住も進行しておりますので、働く場の確保や子育て環境の整備を図り、人口の社会増に努めていくことが極めて重要であると考えております。

以上でございます。

○広域連合長（菅谷 昭）有賀消防局長。

○消防局長（有賀俊幸） 御嶽山噴火災害における課題と対応についてお答えいたします。

今回の捜索救助活動は、標高3,000メートルを超える高所であり、大量の火山灰や火山性の有毒ガスの発生に加え、2度にわたる台風の影響など、極めて過酷な環境のもとでの活動でありました。当消防局では、噴火当日から中心ブロックの代表消防機関として、情報収集隊1隊、救急隊2隊の派遣など、いち早く応援活動に従事するとともに、県内消防機関の活動を指揮するなど中心的な役割を果たしてまいりました。

ご質問の火山噴火災害における課題とその対応についてでございますが、今回の活動に当たっては、火山性ガスの発生による隊員の二次災害防止対策が最も重要な課題でございました。松本地域にも焼岳、乗鞍岳の活火山がありますので、同様な災害が発生した場合には隊員が安全に活動できるよう、速やかに火山災害に対応した装備品の整備拡充について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（太田更三） 横内事務局長。

○事務局長（横内悦夫） 松本広域連合の財政面に与える影響についてのご質問にお答えいたします。

広域連合の業務にかかわる財源は、特定財源を除いた額を市村から負担していただいております。議会や事務局の運営等にかかわる経費は総務費、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会にかかわる経費は民生費、消防にかかわる経費は消防費として区分し、負担を算定しております。

特に、経費の95%を占める消防費の負担金の算出方法は、人口などを算出基礎とする普通交付税の基準財政需要額に基づいた割合で市村に負担していただいております。したがって、市村間の人口に大きな差が生じた場合、市村における負担割合も変動することになります。いずれにしても、人口減少社会を踏まえ、経費の全てを税金で賄う広域連合の業務につきましても効率的な運営に努めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（太田更三） 23番、村瀬元良議員。

○23番（村瀬元良） それぞれにご答弁をいただきました。噴火災害対応についてですが、広域消防としても火山性ガス対応の装備品等整備充実について検討するということでしたが、火山噴火予知連絡会会長の藤井東大名誉教授は、国交省の防災・減災のあり方に関する懇談会において、日本は100年近く大噴火を経験していない。これは日本の火山としては異常な事態。今後こういう幸運は期待できないだろうと指摘をいたしまして、それほど遠くないうちに天明の大噴火か宝永の噴火クラスの大規模な噴火が起きる可能性に触れ、対策の必要性を訴えています。

松本広域消防圏域内にも火山を有します。今回の経験を生かしていただきまして、鋭意噴火災害に向けた対応強化を図るよう要望し、この質問につきましては終結をいたします。

次に、進行する人口減少社会への取り組みであります。対応策としては、第一義的にはそれぞれの自治体でということになると思いますが、答弁では、課題によっては構成市村が連携して取り組むことが肝要であるということでもあります。また、財政については、広域連合としては必要な財源を負担金として構成自治体から負担いただいているので、人口減少が直接大きく影響することはないようではありますが、急激な人口減少は基礎自治体においてはさまざまな面において影響が出てくることが予想されます。対策としては、答弁にありましたように、働く場の確保や子育て環境の整備などの取り組みが有効であると思います。

今回の日本創成会議のレポートによりますと、沖縄県や鹿児島県などまれに人口の自然増が続くようなところもあるようですが、全国的には自然減の地域が圧倒的に多くなっています。その理由が何なのか、今起きていること、これから起きそうなことを具体的に考えて対策をとる必要があると言えます。

しかし、それも1つの自治体だけでは対策は完結しません。例えば、自分の自治体だけで若い人が外に出ていかないような職場をつくるのには限度があります。機能分担するところまで近隣自治体が連携することが今後はこれまで以上に必要であり、有効な手だてになると考えます。また、今後急激に進行します超少子高齢化社会においては、多様化する新たな事業への取り組みなど、各自治体が単独であらゆる公共施設等をそろえるといったフルセットの行政は難しくなり、自治体間における新たな広域連携を推進することで、基礎自治体としての役割を持続可能な形で果たしていけるようにすることも今後必要な方策であると言えます。今回のレポートは、2040年時点での試算として人口減少を問題としていますが、一部地域では既にこの全国平均を上回るスピードで人口減少が進行しています。

そこで質問ですが、進行する人口減少社会において、松本広域連合として組織を維持していくためには早期に有効な手だてが必要と考えます。松本広域連合としての取り組みをどう考えるのか、見解を伺います。

また、人口減少社会への対応策として、集約とネットワークの考え方をベースとした地方中枢拠点都市圏という新しい広域連携の仕組みを国が新たに提示をし、現在全国数カ所の地域において先行的モデル構築事業による検証を行っております。

そして、検証結果を踏まえ、平成27年度より本格実施を予定しているということですが、松本広域連合の構成自治体の新たな広域連携の仕組みとして地方中枢拠点都市圏について当広域連合において研究検討することも必要と考えますが、見解をお聞きします。

以上で2回目の質問とします。

○議長（太田更三） 横内事務局長。

○事務局長（横内悦夫） 村瀬議員の2回目のご質問にお答えいたします。

初めに、組織を維持することについてお答えいたします。

松本広域連合の業務は、消防に関することや松本地域ふるさと基金事業の実施に関すること及び介護認定審査会、障害支援区分認定審査会に関することなどとなっております。したがって、まずはこの事業を着実に遂行することが肝要であると考えております。中でも根幹的業務である消防業務を維持していくため、社会情勢の変化を踏まえ効率的で質の高い広域消防業務の遂行に努めまいります。なお、超高齢化人口減少社会が進展する中で、広域連合が担うべき新たな役割についても構成市村でしっかりと検討し、圏域の皆様の期待に沿うよう努めてまいります。

次に、地方中枢拠点都市圏の検討についてお答えいたします。

まず、地方中枢拠点都市は、国が示している基準によりますと人口20万人以上の昼夜人口比率が1以上の地方都市圏において、中核性を有する政令指定都市や中核市が要件となっており、当圏域では松本市がその条件を満たすとされております。

そこで、核となる松本市においては人口が24万人で、他の中枢拠点都市の平均人口が45万人であり、拠点人口がそれらの都市に比べ少ないことから、先行モデル都市の状況を見きわめつつ冷静に分析しながら対処したいとしております。したがって、当広域連合といたしましても、当面広域連合制度の枠組みの中で諸課題について研究検討し、それぞれの役割分担を明確にして、取り組むべき事業については積極的に8市村が連携し、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田更三） 23番、村瀬元良議員。

○23番（村瀬元良） 3回目は意見を申し上げたいと思います。

人口減少問題への対応策について答弁をいただきました。中枢拠点都市圏については先行モデル都市の状況を見きわめつつ分析しながら対処していくということであります。日本創成会議の公表に、国も県も人口対策に改めて積極的に取り組む姿勢を打ち出しています。日本創成会議の公表した今回の人口減少による地方消滅の危機という予測は未来の予言ではなく、そうならないように政策を考える地方への啓発にねらいがあると理解することができます。松本広域圏においても、今後の人口減少の曲線を少しでも緩やかに抑えるため、それぞれの自治体の取り組みをあわせ、広域圏として連携した積極的な取り組み、対応が必要になると考えます。

人口減少対策としては、出生率が1.43という少子化の中では、地元で生まれ育った男性を跡取りとして引きとめるだけでなく、女性やよそで生まれ育った若者の活躍を応援し、彼らを地方に引きつけるような社会増につながるような工夫が必要になると思います。

私は、若い時期には数年大都会で親やふるさとから離れ生活し、学び、働くのはいい経験だと思います。同時に、出産や子育ての時期には大都市より地方がよいという人を受け入れる取り組みが私たち地方においても重要であると思います。例えば、都会で子どもを育てるより地方で子育てするほうが親も子どもも幸せだというメッセージを発信できるような松本地域は若い世代、子育て世代への支援が整っていますと言える取り組みができるかどうかは今後重要になってくるのではないのでしょうか。

先ほども申し上げましたが、一自治体でできることは限られています。連携する自治体同士が機能分担することで取り組める対策にも広がりがあると考えます。人口減少対策は待ったなしの状態です。そのための取り組みを松本広域においても早急に進めていただきたいという要望を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（太田更三） 以上で村瀬元良議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（太田更三） 日程第5、議案第1号から議案第3号までの以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑を終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの以上3件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時32分休憩

午後 4時10分再開

○議長（太田更三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 委員長審査報告

○議長（太田更三） 日程第6、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中澤幸弘議員。

○総務民生委員長（中澤幸弘） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件について慎重審議いたしましたので、その結果について報告いたします。

最初に、議案第1号 平成26年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成26年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成25年度松本広域連合歳入歳出決算の認定については、異議なく認定すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 次に、消防委員長、松澤好哲議員。

○消防委員長（松澤好哲） 消防委員会の委員長報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件につきまして審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 平成26年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会の関係補正予算につきましては、原案のとおり異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成25年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についての中、当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（太田更三） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第3号までの以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

○議長（太田更三） 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時15分閉会